

1市の概要（H30年度）

人口	57,051人
保護率	0.27%

2支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり（件）	一月当たり	38.3
プラン作成件数人口10万人当たり（件）	一月当たり	15.9
就労支援対象者数人口10万人当たり（件）	一月当たり	0.6
就労・増収率(%)		25.0

3実施方法について

実施方法	委託（単年度随意契約） （参考：自立相談支援事業・就労準備支援事業⇒直営）
事業費	5,725千円
理由（委託）	・社協の生活福祉資金貸付制度と日常生活自立支援事業の連携により、家計改善支援事業への利用動機やメリットの伝達に伴う利用動機形成につながるなど一体的な支援が期待できるため。
課題	・本人の理解力や問題意識の程度を考慮して、家計収支の「見える化」にしても、生活の改善意欲が芽生えるまでに非常に時間がかかる。 ・センシティブな問題であるため、本人との関係性が支援の質に影響する（助言や提案の受け入れ具合など）。
事業概要	・家計改善支援員1名（生活福祉資金貸付業務と兼務）を配置。 ・自立相談から紹介を受けた本人と面談を行い、利用意向を確認の上、領収書（レシート等）をもとに家計簿作成等の支援をし、月1回以上の振り返りを実施。
その他特記事項	・家計改善支援というツールを活用した就労支援やひきこもり支援を実施。 ・自立相談の相談員が、本人との間で丁寧に信頼関係を構築することで、家計改善支援事業の利用について同意を得やすくなる。

4事業実績（H30年度）

利用者	家計の改善	債務整理の実施	税・料の滞納状況の改善
21人	21人	10人	8人

※家計改善による関わりによって「社会的孤立」の改善が図れている(9名)。

5事業実施のポイント～自立相談との連携による可能性～

信頼関係を基盤として援助関係

本人の思いに寄り添いながら「信頼関係」を形成するとともに早い段階で家計改善の必要性を「見える化」することで良好な援助関係を構築し、その関係性を維持した上で家計改善支援事業へつないでいる。

ひきこもり支援に通じる家計改善支援

母親の家計改善支援により、収支状況を確認する定期面談の中で、子どものひきこもりの現状把握や母親の「子どもへの関わり方」について助言を行い親子関係の改善や修正を促している。

ひとり親世帯の場合

就労支援につながる着眼点

収支を可視化し、比較することで、より具体的に必要な「給与収入(就労収入)」が明らかになるため効率的かつ合理的な就職活動を可能とし、ワークライフバランスの実現に向かうように支援をしている。

債務整理による連携

債務整理の手続き(弁護士)、債務整理に必要な家計簿作成(家計改善)、債務整理への動機形成と意思決定支援(自立相談)の役割分担を行い多機関のネットワークにより支援を実施している。

6取り組んで良かったこと

「自分にもできた」という「成功体験」の積み重ねを演出し、自己肯定感の向上や自尊感情の強化につながっている。